

患者さんへのお願い

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、製薬会社、規格などの変更を行い対応します。また、必要に応じて同効薬の検討、治療計画の見直し等、適切に治療が継続できる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性があります。お薬に変更が必要な場合にはご説明いたします。

変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがございましたら、医師・薬剤師にご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和6年6月

医療機関名： 医療法人 寺沢病院
